

松山市障がい者活躍推進計画の実施状況の公表について

松山市

松山市障がい者活躍推進計画の令和2年度の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）第7条の3第6項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 目標について

(1) 採用に関する目標

令和2年6月1日時点の実雇用率は3.01%で、法定雇用率を上回りました。

法定雇用率	実雇用率
2.50%	3.01%

(2) 定着に関する目標

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに採用した対象障害者（法第37条第2項に規定する対象障害者をいう。以下同じ。）である職員は、令和2年4月1日に採用した職員3人、令和2年6月1日に採用した職員9人の合計12人で、令和2年4月1日に採用した職員の6箇月後及び1年後の定着状況並びに令和2年6月1日に採用した職員の6箇月後の定着状況は100%です。

採用日	採用者数	6箇月後の定着状況			1年後の定着状況		
		在職者数	離職者数	定着率	在職者数	離職者数	定着率
令和2年4月1日	3人	3人	0人	100%	3人	0人	100%
令和2年6月1日	9人	9人	0人	100%			
合計	12人	12人	0人	100%	3人	0人	100%

備考 令和3年3月31日時点

(3) 満足度に関する目標

対象障害者に対する「職務及び職場等の満足度に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）の「非常に満足」及び「やや満足」の割合は69.2%で、正職員（対象障害者である正職員を含む。）に対する「自己申告」の「職務及び職場等の満足度」の「非常に満足」及び「やや満足」の割合を上回りました。

回答	アンケート調査		自己申告	
非常に満足	34.6%	69.2%	19.2%	63.1%
やや満足	34.6%		43.9%	
普通	17.3%		23.9%	
やや不満	11.5%		9.5%	
不満	1.9%		3.5%	

- 備考 1 「アンケート調査」は令和2年11月に、「自己申告」は令和2年10月に行いました。
2 「アンケート調査」の回答人数は52人、「自己申告」の回答人数は1,837人です。

2 取組内容について

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

ア 組織面

- (ア) 令和2年4月1日に人事課長を障害者雇用推進者に選任しました。
- (イ) 令和2年4月1日に人事課職員を障害者職業生活相談員に選任しました。
- (ウ) 令和2年3月12日から障がい者雇用推進チームを設置しています。
- (エ) 令和2年4月1日に松山市障がい者活躍推進計画を作成し、令和2年4月30日に松山市ホームページに掲載しました。
- (オ) 令和2年6月1日に採用した職員について、令和2年5月24日に開催した採用予定者説明会で当該職員の希望を確認の上、インストラクターを選任しました。
- (カ) 令和2年6月1日に採用した職員について、同日の採用説明会で相談体制を明示した文書を配布しました。

イ 人材面

令和2年度中に実施し、又は参加した障がいに関する研修等は次のとおりです。

実施日	研修等の名称	参加者
6月2日	インストラクター研修	令和2年6月1日に採用された対象障害者である会計年度任用職員のインストラクター
7月27日	新採用職員研修	令和2年度の新採用職員
9月8日 10月28日	障害者職業生活相談員 資格認定講習	障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員
11月19日	精神・発達障害者しごと サポーター養成講座	障がい者である職員が配属されている所属の職員

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定及び創出

ア 令和2年6月1日に採用する職員の配属先の検討に当たり、令和2年5月1日に人事課から所属長に対して職務の創出について調査を行うとともに、令和2年5月24日に開催した採用予定者説明会で個別面談を行い、当該職員の配慮事項等を確認しました。

イ 令和3年4月1日に採用する職員の配属先の検討に当たり、令和2年11月25日に人事課から所属長に対して職務の創出について調査を行うとともに、令和3年3月7日に開催した採用予定者説明会で個別面談を行い、当該職員の配慮事項等を確認しました。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理

ア 職場環境

(ア) 松山市役所本館2階南側トイレを多目的トイレに改修し、令和3年3月1日に供用開始しました。

(イ) 環境部清掃課の吉藤水銀選別基地のトイレを改修し、令和2年8月17日に供用開始しました。

イ 募集及び採用

採用試験の実施に当たっては、申込時に、次の配慮を行うことができることを明示し、受験者から必要な配慮を確認しました。

- (ア) 点字での受験
- (イ) 拡大文字での受験
- (ウ) 手話通訳での受験
- (エ) 筆談での受験
- (オ) 車椅子、拡大読書器その他補助具等を使用した受験
- (カ) 試験官の発言事項を書面で伝達すること
- (キ) 口述試験で保護者等 1 人が同席すること
- (ク) その他の配慮

ウ 働き方

- (ア) 令和 2 年 6 月 1 日に採用した職員について、令和 2 年 5 月 24 日に開催した採用予定者説明会で、休暇制度等について明示した文書を配布するとともに、口頭で説明を行いました。
- (イ) 対象障害者である非常勤職員について、令和元年 7 月 1 日から、障がいの特性により必要に応じて、又は希望に応じて、その任期中に、1 週間当たりの勤務日及び 1 日当たりの勤務時間を変更できる制度を設けています。

エ キャリア形成

令和 2 年 6 月 1 日に採用した職員を対象に、令和 2 年 6 月 11 日に接遇研修を行いました。

(4) その他

令和 2 年度松山市の障害者就労施設等から物品等の調達を円滑にするための方針における調達の目標及び令和 2 年度の調達の実績は以下のとおりです。

区分	目標	実績
物品	2,500,000 円以上	1,687,855 円
役務	14,500,000 円以上	13,719,638 円

備考 上記の金額は、松山市全体の調達の目標及び実績です。

3 取組内容の実施状況に対する点検結果について

松山市障がい者活躍推進計画に定めた取組内容は、おおむね実施できていることから、引き続きアンケート調査その他の調査を行い、必要な制度、環境整備等について検討を行うとともに、研修等により職員の障がいに関する理解の促進を図ります。また、所属長、インストラクター等が適切に面談等を行い、対象障害者である職員に必要な支援、配慮等を把握し、措置を講じることにより、職員の活躍の推進に努めます。